

高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子(案)について

4

| 第5期事業計画 | | (新) 第6期事業計画 (案) | |
|---------------------|--|-------------------------|-----------------------------|
| はじめに | | はじめに | |
| 第1節 計画策定の趣旨 | 「地域における医療・介護制度改正法案の動向」「地域の関係法律の総合的な確保を推進するための関係制度等に関する法律」が可決。介護保険制度改正是、費用負担の公平化と地域包括ケアシステムの構築が大きくなっています。 | 第1節 豊川市における高齢者人口・世帯等の状況 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第2節 高齢者の現状と課題 | 特に地域支援事業の充実化を図るために、予防給付のうち通所・訪問介護が移行するほか、在宅医療介護連携など市町村の役割が大きくなり、地域力を高めた、地域づくり、街づくりを目指すものとなっています。 | 第1節 人口の状況 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第3節 介護サービスの状況 | 2 団塊の世代が75歳になる2025年を見据えた計画の策定について 国は、第5期事業計画で、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために必要となる ①認知症対策の充実 ②医療との連携 ③高齢者の居住に係る施策との連携 ④生活支援サービスの充実 といった重点的な取り組むべき事項を、実情に応じて選択して位置づけるなど、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組みをスタート | 第1節 人口・高齢者人口の将来推計 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第4節 アンケートからみる高齢者の状況 | 3 策定重点事項 ① 地域支援事業等への移行について 要支援の介護予防給付のうち、「通所介護」と「訪問介護」のサービスの提供が地域へと移行するることを見据え、地域住民やボランティアなど様々な地域の社会資源による受け皿の可舞性を探ります。 高齢者の潜在的な可舞性を引き出すために、意識レベルを把握し、実際の活動へ結び付けていくかるかが、地域活性化のポイント。 | 第1節 アンケートの実施概要 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第5節 要介護認定者 アンケート結果 | ② 認知症「ケアバス」の構築について 「認知症になつても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会」の実現を目指します。 新たな視点に立脚した施策の導入を積極的に進めることにより、これまでの「ケアの流れ」を変え、むしろ逆の流れとする標準的な認知症ケアバス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を構築することを基本目標とします。 | 第1節 若年者・一般高齢者 アンケート結果 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第6節 計画の基本理念と施策の体系 | ③ 地域包括ケアシステムの構築に向けて 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしく暮らす。 認知症高齢者の地域での生活を支える。 保険者である市町村が地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じて作り上げて行く。 | 第1節 人口・高齢者アンケート結果 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第7節 施策の体系 | 4 国の動向からみる記載事項からみた見直しの視点 ① 社会保障・税一体改革大綱 ・在宅サービス・居住系サービスの強化 ・介護予防・重度化予防 ・医療と介護の連携の強化 ・認知症対応の推進 ② 認知症施策推進5か年計画 ・認知症施策の位置付け ・認知症支援に係る体制の整備・充実 ・地域密着型サービス・施設サービスの充実 ・地域支援事業の充実 ③ 在宅医療・介護あんしん2012 ・在宅チーム医療を担う人材の育成 ・実施拠点となる基盤の整備 ・個別の疾患等に対応したサービスの充実支援 | 第1節 介護サービスの状況 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第8節 施策の体系 | 5 地域支援事業の再編と地域包括センターの機能強化 ① 「人生85年時代」の健康新づくり （1）健康でいきいきとした生涯を送るための支援 （2）「人生85年時代」の生きがいづくり （3）文化・スポーツ・生涯学習活動の推進 （4）就労機会拡充のための支援 （5）老人クラブ活動、ボランティア・市民活動の推進 （6）日常生活への支援 （7）安全・安心な環境の整備 （8）高齢者への経済的な支援 （9）安心して介護サービス等を利用するまちに ② 地域社会の支え合いの促進 （1）地域での交流・支え合いの創出 （2）介護予防事業の地域展開 （3）家族介護者への支援 （4）高齢者が安心して暮らせる環境の整備 （5）日常生活への支援 （6）安全・安心な環境の整備 （7）高齢者への経済的な支援 （8）安心して介護サービス等を利用するまちに ③ 介護サービスの充実 （1）サービス基盤の状況 （2）被保険者数・認定者数の推計 （3）地域密着型サービス供給体制の整備 （4）介護予防サービスの利用者数推計 ④ 地域支援事業の提供量見込み （1）地域支援事業の提供量見込み （2）介護保険事業等の費用と介護保険料 （3）介護保険事業等の費用と介護保険料 （4）経済的負担の軽減 ⑤ 計画推進のために （1）介護保険の財源 （2）介護保険事業等の費用 （3）第1号被保険者の所得段階別保険料 （4）経済的負担の軽減 ⑥ 計画推進のための （1）計画の市民への周知・情報伝達 （2）介護保険事業運営協議会について （3）高齢者地域支援会議について ⑦ 介護保険制度の信頼性・持続性確保のために （1）サービスの質の向上 （2）介護給付適正化事業の推進 | 第1節 介護サービスの状況と課題 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第9節 施策の体系 | 6 地域でのケア体制の充実 地域活動を活かしながら、ケア体制の更なる推進を図る。 ■認知症高齢者支援の充実 これまでの取組みを活かしながら、予防も含めた認知症高齢者支援策の更なる充実を図る。 ■医療との連携体制の充実 在宅介護と医療との連携が求められるなか、医療との連携強化を施策の一つとして位置づける。 | 第1節 高齢者の現状と課題 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第10節 施策の体系 | 7 計画推進のための （1）計画策定の経緯 （2）第6期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱 （3）第5期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会名簿 | 第1節 高齢者の現状と課題 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |
| 第11節 施策の体系 | 8 計画推進のための （1）計画策定の経緯 （2）第6期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱 （3）第6期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会名簿 | 第1節 高齢者の現状と課題 | 計画策定の趣旨 計画の位置づけ 計画の期間 |